

# 1 議 事 日 程（第1日）

（令和2年第3回有田川町議会定例会）

令和2年9月2日

午前9時30分開会

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第26号 令和元年度有田川町財政健全化判断比率等について
- 日程第5 議案第52号 令和2年度有田川町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第53号 令和2年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第54号 令和2年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第55号 令和2年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第56号 令和2年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第57号 令和2年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第58号 令和元年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第59号 令和元年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第60号 令和元年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第61号 令和元年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第62号 令和元年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第63号 令和元年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第64号 令和元年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第65号 令和元年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第66号 令和元年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第67号 令和元年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳

出決算の認定について

- 日程第21 議案第68号 令和元年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第69号 令和元年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第70号 令和元年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第71号 令和元年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第72号 令和元年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第73号 令和元年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第74号 令和元年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第28 議案第75号 有田川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第76号 財産の取得について
- 日程第30 議案第77号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	堀江真智子	2番	増谷憲
3番	椿原竜二	4番	中島詳裕
5番	星田仁志	6番	片畑進之
7番	谷畑進	8番	小林英世
9番	林宣男	10番	殿井堯
11番	佐々木裕哲	12番	岡省吾
13番	森谷信哉	14番	新家弘
15番	湊正剛	16番	亀井次男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

7番	谷畑進	10番	殿井堯
----	-----	-----	-----

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町長	中山正隆	副町長	坂頭徳彦
住民税務部長	山田展生	福祉保健部長	前久保眞次
総務政策部長	一ツ田友也	消防長	中裕準
産業振興部長	森田栄一	建設環境部長	鈴木幸敏

総務課長 新田耕作 財務課長 中屋正也  
企画調整課長 細野正人 教育長 楠木茂  
教育部長 井上光生 監査委員 服部眞悟

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 竹中幸生 書記 細野鶴子

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達しておりますので、第3回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、令和2年第3回有田川町議会定例会を開会いたします。

~~~~~

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において7番、谷畑進君、10番、殿井堯君を指名いたします。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

8月26日に開催された議会運営委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

改めて、おはようございます。

議長の御指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

去る、8月26日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から9月18日までの17日間と決定させていただきました。なお、一般質問は10日、11日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。

す。日程第4から日程第30までの、報告1件、議案26件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて、御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第4、報告第26号についての議案審議を、本日お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

お諮りいたします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月18日までの17日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月18日までの17日間に決定いたしました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（森谷信哉）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告1件、議案26件であります。

また、本日の説明員は町長ほか13名であります。

続いて、本定例会までに受理いたしました、依頼第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、お手元に配付の文書表のとおり、総務文教福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、監査委員より、令和2年5月、6月、7月分の例月現金出納検査結果報告書及び令和2年度定期監査報告書をお手元に配付していますので、御報告いたします。

また、令和元年度一般会計及び各特別会計の決算認定に係る説明資料をお手元に配付していますので、申し添えておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第30までの報告1件、議案26件を一括議題としたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第30までの報告1件、議案26件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに令和2年第3回有田川町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について御説明申し上げます。

報告第26号は、令和元年度有田川町財政健全化判断比率等についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の経営の健全化を表す資金不足比率を算出し、監査委員の意見を付した上で議会に報告するものであります。

議案第52号は、令和2年度有田川町一般会計補正予算第4号であります。今回の補正の主なものは、共通するものとして、4月の職員の人事異動による配置換えに伴い、各科目において職員給与費等の増減補正を、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした事業を実施するための事業費を計上しております。主なものとしたしましては、1款議会費では、議員報酬減額により113万1,000円を減額し、2款総務費の財産管理費では、修繕料として67万3,000円を、集会所等改修補助金として203万円を、過疎対策費ではコミュニティバス運行委託料として45万円を、戸籍住民基本台帳費では、プログラム変更委託料として747万2,000円を、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金として321万7,000円を、3款民生費の社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計繰出金として251万1,000円を減額するとともに、障害者福祉費では、新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して障害者就労支援給付金として180万円を、令和元年度の精算に係る国・県負担金等の返納金として1,688万8,000円を、老人福祉費では、新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して老人憩いの家の修繕料として350万円を、報償費の1,306万円を減額し、新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して高齢者生活支援給付金として1,306万円を組み替えました。令和元年度の精算に係る国・県補助金等の返納金として107万4,000円を、後期高齢者医療特別会計の繰出金として16万3,000円を、また、介護保険事業特別会計の繰出金を293万5,000円減額し、児童福祉総務費では、要保護児童等相談アドバイス業務委託料として24万円を、子どものための教育保育給付費などの令和元年度の精算に係る国・県負担金の返納金として1,629万7,000円を、児童措置費では、障害児施設措置費国庫負担金返納金などとして422万3,000円を、保育所費では、保育対策総合支援事業の新型コロナ感染症対策用の消耗品費と備品購入費と

して170万4,000円を、4款衛生費の保健衛生総務費では、予防接種費用助成金として112万8,000円を、令和元年度の精算に係る国・県負担金等の返納金として95万円を、じんかい処理費では、ごみ置場設置補助金として278万6,000円を、上水道施設費では、飲料水供給施設整備事業補助金として40万円を、新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して、生活環境維持と雇用対策及び水道施設の電子化を実施するための簡易水道事業特別会計の繰出金として1,108万1,000円を、6款農林水産業費の農業振興費では、新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して新型コロナウイルス感染症検査費用補助金として495万円を、中山間地域直接支払制度交付金、鳥獣害防止対策事業費補助金などとして2,520万6,000円を、農地費では、測量設計監理等委託料として400万円を、工事請負費で農村地域防災減災事業として1,600万円を、緊急自然災害防止対策事業として1,500万円を、公共施設等適正管理推進事業として800万円を、林業費の林業振興費では、新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して修繕料として253万円を、治山事業費では、委託料と工事請負費を合わせて1,100万円を減額し、7款商工費の商工総務費では、応援クーポン券配布事業と緊急持続化給付金事業の財源を、新型コロナ地方創生臨時交付金とふるさと応援基金繰入金をそれぞれ1億9,999万1,000円増減し、財源更正を行い、観光費では、修繕料として104万6,000円を、備品購入費として123万円を、8款土木費の道路橋りょう維持費では、道路橋りょう維持修繕工事費として100万円を減額し、道路新設改良費では道路冠水対策工事として2,500万円を、県営事業負担金では、和歌山県工事負担金として、283万6,000円を、下水道費の公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金として580万8,000円を、9款消防費の常備消防費では、備品購入費として49万円を、10款教育費の通学対策費では、新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して備品購入費として63万5,000円を、社会教育費の社会教育総務費では、紀の国わかやま文化祭2021実行委員会補助金として42万1,000円を普通旅費と自動車借上料から組み替え、11款災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費では、林業用施設災害復旧事業として5,000万円を、14款予備費に2,000万円を計上し、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2億3,552万2,000円を追加し、補正後の予算総額は208億5,961万6,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2億4,271万3,000円充てるとともに、分担金、国庫及び県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債を充てることによりまして、御審議を願うものであります。

議案第53号は、令和2年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置換えに伴う職員給与等として253万6,000円減額するとともに、令和元年度精算に伴う保険給付

費等交付金の返還金として497万8,000円を計上した結果、補正総額は246万7,000円を追加し、補正後の予算総額は35億929万3,000円と相なりしました。なお、補正額の財源といたしましては、諸収入を充てるとともに、繰入金を減額することにいたしております。

議案第54号は、令和2年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、職員共済組合負担金を補正した結果、補正総額は16万3,000円を追加し、補正後の予算総額は7億7,890万7,000円と相なりしました。なお、補正額の財源といたしまして、一般会計からの繰入金を充てることによりております。

議案第55号は、令和2年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置換えに伴う職員給与費等として、総務費と地域支援事業費を合わせて293万5,000円を減額するとともに、国庫交付金等の令和元年度精算に伴う返納金として、4,275万9,000円を補正した結果、補正総額は3,982万4,000円を追加し、補正後の予算総額は、32億9,750万3,000円と相なりしました。なお、補正額の財源といたしまして、支払基金交付金、繰入金、繰越金を充てることによりております。

議案第56号は、令和2年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、人事異動による配置換えに伴い職員給与費等として907万2,000円を減額するとともに、施設費の水道施設管理費では、光熱水費として200万円を、修繕料として150万円を、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用して水道施設清掃手数料として300万円と、水道監視装置システム構築費として1,150万円と、備品購入費として50万円を、水道施設整備事業費では、簡易水道施設整備事業として355万3,000円を補正した結果、補正総額は、1,298万1,000円を追加し、補正後の予算総額は、5億3,990万2,000円と相なりしました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計繰入金、諸収入を充てることによりております。

議案第57号は、令和2年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、人事異動による配置換えに伴い、職員給与費等として580万8,000円を、施設費では、管路整備事業として2,400万円を補正した結果、補正総額は2,980万8,000円を追加し、補正後の予算総額は20億7,106万7,000円と相なりしました。なお、補正額の財源といたしましては、負担金、一般会計繰入金、町債を充てることによりております。また、地方債の補正につきましても、審議をお願いするものであります。

続いて、議案第58号から議案第74号までの17議案につきましては、令和元年度有田川町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。その概要につきましては、会計管理者及び建設環境部長より説明させるこ

とにいたしております。

議案第75号は、有田川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の内容は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、行政手続のオンライン化を推進するため、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付のサービスを、令和3年2月1日から開始することに伴い、個人番号カードに記録されている利用者証明用電子証明書を使用して、コンビニに設置している多機能端末機により、印鑑登録証明書の交付の申請及び交付を受けることができる条項を追加するものであります。

議案第76号及び議案第77号は財産の取得についてであります。議案第76号は、令和2年度有田川町立小中学校情報端末購入についてであります。タブレット型端末2,109台を、和歌山県市町村教育情報化推進協議会が実施した共同調達により落札した、和歌山市吹屋町5-29-1、和歌山電工株式会社、和歌山営業所、所長、松山慶吾氏と、1億1,045万9,718円で随意契約による物品購入契約を締結するにあたり、有田川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第77号は、小型動力ポンプ付積載車2台の購入について、令和2年8月6日、指名競争入札に付したところ、有田川町小島297番地1、株式会社山口商会、和歌山有田営業所、営業所長、大屋貴稔氏が落札いたしましたので、795万3,000円で物品購入契約を締結するにあたり、有田川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明をお願いいたします。

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

それでは私からは、議案第58号から議案第73号までの、令和元年度一般会計及び特別会計の決算につきまして補足説明をさせていただきます。

なお、決算の状況につきましては、決算書及び主要施策の成果報告書に、詳細に記載されておりますので、概要のみの説明とさせていただきます。

また、決算書の歳入歳出事項別明細書につきましては、前年度からの繰越明許費は、現年度の同じ予算科目に合算しております。また、備考欄の課等の名称表示につきましては、原則、予算要求課等の表示となっております。御了承よろしくお願い申し上げます。

お手元に、配付させていただいております、令和元年度有田川町一般会計、特別会計決算説明資料を御覧ください。なお、この資料の金額は千円単位で、比率や割合につきましては、小数点以下第1位となっております。原則として、表示数値未満四捨五入ですが、一部調整しておりますので、以上合わせて、よろしく願いいたします。

それでは、1ページの決算総括表を御覧ください。一般会計と15の特別会計の歳入歳出決算状況でございます。表の一番下ですが、一般会計と特別会計の予算現額合計276億5,718万7,000円に対しまして、歳入決算額合計は、267億4,916万5,000円で、予算現額に対する収入率は96.7%となっております。

次に、歳出ですが、歳出決算額合計は261億5,889万2,000円で、予算現額に対する執行率は94.6%となっております。

歳入歳出差引額の合計は、5億9,027万3,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の合計1億1,310万円を差引きいたしました、実質収支額は4億7,717万3,000円となっております。

次に2ページをお願いいたします。議案第58号、有田川町一般会計歳入歳出決算から、御説明申し上げます。まず、2ページの一般会計歳入決算状況を御覧ください。歳入合計は、162億4,441万5,000円で、前年度と比較して2億240万5,000円、率にして1.3%の増となっております。

増減の主なものを申し上げますと、増額では、20款繰越金の1億8,361万7,000円で、主な要因は、繰越明許費に係る前年度からの繰り越すべき財源が2億3,388万円と前々年度と比べ多額であったことなどが挙げられます。次に、15款国庫支出金の1億7,372万6,000円で、主な要因は地方創生拠点整備交付金、鳥屋城小学校プール改築事業に係る学校施設環境改善交付金の増額などによります。次いで、16款県支出金の1億4,739万6,000円で、主な要因は子ども子育て支援事業費補助金、育成林整備事業費補助金の増額などによります。

一方、減額では、19款繰入金の4億1,812万5,000円で、主な要因は減債基金、ふるさと応援基金及び公共施設整備基金の繰入金が減少したことによります。次に、11款地方交付税の1億3,481万3,000円で、主な要因は普通交付税で合併特例に係る合併算定替の段階的な減額4年目でマイナス6,247万7,000円、基準財政収入額のうち市町村民税と、固定資産税で8,000万円余りの増による交付税額の減などによります。次に、13款分担金及び負担金5,876万円で、主な要因は10月からの保育料の無償化などによります。次に、21款諸収入の4,676万円で、主な要因は過年度収入の後期高齢者医療療養給付費負担金精算金、スポーツ振興くじ助成金の減などによります。

また、歳入に占める割合で最も高いのが、11款地方交付税の39.5%、次に、1款町税の19.2%、次に、16款県支出金の8.3%、次いで、22款町債の7.2%の順となっております。

歳入総額のうち、自主財源は53億330万1,000円で、前年度と比べて1億1,593万8,000円、率にして2.1%の減となっております。19款繰入金、特に減債基金、ふるさと応援基金繰入金などの減額が、主な要因でございます。また、自主財源の構成比としては32.6%で、前年度と比較してマイナス1.2ポイントとなっておりますが、繰入金を除きますと、町税などの自主財源は増収となっております。全体的な決算規模が増額となりましたが、その主な要因が国庫支出金や県支出金などの依存財源であったことによります。

次に3ページ、一般会計歳出決算状況を御覧ください。歳出合計は157億8,642万7,000円で、前年度と比較して3億2,712万3,000円、率にして2.1%の増となっております。

増減の主なものを申し上げますと、増額では、2款総務費の2億2,416万3,000円で、主な要因は、金屋庁舎、文化保健センター駐車場、倉庫用地購入費や、拠点交流施設整備事業などによります。次いで、6款農林水産業費の2億379万7,000円で、主な要因は、地籍調査事業の増額などによります。次に、13款諸支出金の1億9,792万2,000円で、主な要因は、基金運用収入、公共施設整備基金積立金及び、ふるさと応援基金積立金の増などによります。

一方、減額では、12款公債費の3億2,996万4,000円で、主な要因は、繰上償還金の減額などによります。次に、4款衛生費の1億285万8,000円で、主な要因は、広域圏事務組合分担金で、じんかい処理分4,800万円弱、し尿処理分で5,000万円弱の減額によります。次に、11款災害復旧費の1億136万8,000円で、公共土木施設災害復旧費の減額などによります。

また、収支の状況につきましては3ページの下表ではありますが、歳入歳出差引額4億5,798万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源9,321万3,000円を差引きいたしました、実質収支額は3億6,477万5,000円となっております、前年度と比較して1,594万9,000円、率にして4.6%の増となっております。

次に、4ページを御覧ください。議案第59号、有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款国民健康保険税8億9,744万9,000円、4款県支出金23億4,039万円、6款繰入金2億7,002万8,000円で、歳入合計36億2,541万円となっております。歳出の主なものは、2款保険給付費23億978万7,000円、3款国民健康保険事業費納付金10億8,136万5,000円で、歳出合計36億1,534万3,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の1,006万7,000円となっております。

次に、5ページを御覧ください。議案第60号、有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款保険料5億6,462万6,00

0円、3款国庫支出金8億2,945万円、4款支払基金交付金7億8,234万7,000円で、歳入合計31億9,823万5,000円となっております。歳出の主なものは、2款保険給付費28億167万2,000円で、歳出合計31億766万2,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の9,057万3,000円となっております。

次に、6ページを御覧ください。議案第61号、有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款保険料2億4,672万6,000円、3款繰入金4億7,682万6,000円で、歳入合計7億4,240万3,000円となっております。歳出の主なものは、2款後期高齢者医療納付金7億714万7,000円で、歳出合計7億3,336万4,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の903万9,000円となっております。

次に、7ページを御覧ください。議案第62号、有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、2款使用料及び手数料1億7,951万6,000円、4款繰入金3億1,116万9,000円、7款町債1億1,520万円で、歳入合計6億1,468万7,000円となっております。歳出の主なものは、2款施設費2億5,922万8,000円、3款公債費3億46万4,000円で、歳出合計6億1,334万5,000円となっております。歳入歳出差引額134万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源114万2,000円を差引きいたしました、実質収支額は20万円となっております。

次に、8ページを御覧ください。議案第63号、有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、3款繰入金2億1,806万9,000円で、歳入合計2億7,444万円となっております。歳出の主なものは、2款施設費9,809万6,000円、3款公債費1億5,138万2,000円で、歳出合計は、2億7,444万円となっており、歳入歳出差引額、実質収支額はともにゼロ円となっております。

次に、9ページを御覧ください。議案第64号、有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともに205万2,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともにゼロ円となっております。

次に、議案第65号、有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともに754万1,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともにゼロ円となっております。

次に、10ページを御覧ください。議案第66号、有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款使用料及び手数料5,251万3,000円、諸収入891万4,000円で、歳入合計6,629万円となっております。歳出は、総務費の6,629万円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともにゼロ円となっております。

次に、議案第67号、有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、2款繰入金3,274万円、3款諸収入148万9,000円で、歳入合計3,431万円となっております。歳出の主なものは、1款総務費1,548万4,000円で、歳出合計1,556万5,000円となっております。歳入歳出差引額と翌年度へ繰り越すべき財源は同額の1,874万5,000円、実質収支額はゼロ円となっております。

次に、11ページを御覧ください。議案第68号、有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、3款国庫支出金3億3,600万円、6款繰入金5億9,528万6,000円、9款町債7億8,300万円で、歳入合計19億3,615万4,000円となっております。歳出の主なものは、2款施設費12億4,772万7,000円、3款公債費5億6,834万5,000円で、歳出合計も19億3,615万4,000円となっており、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともにゼロ円となっております。

次に、12ページを御覧ください。議案第69号、有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額、歳入歳出差引額と実質収支額は、全てゼロ円となっております。

次に、議案第70号、有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計39万4,000円に対し、歳出はゼロ円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の39万4,000円となっております。

次に、議案第71号、有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計189万9,000円に対し、歳出はゼロ円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の189万9,000円となっております。

次に、13ページを御覧ください。議案第72号、有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計85万2,000円に対し、歳出合計70万9,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の14万3,000円となっております。

次に、議案第73号、有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計8万3,000円に対し、歳出はゼロ円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の8万3,000円となっております。

以下、14ページは町税などの収納状況、15ページは一般会計繰出金の状況、16ページ、17ページは基金繰入金の状況、18ページ、19ページは町債の借入れ状況、20ページ、21ページは2ページの一般会計歳入の款・項別明細で、22ページ、23ページは3ページの一般会計歳出の款・項別明細でございます。

また、決算書の531ページからは、財産に関する調書となっており、公有財産、物品、基金に係る、決算年度中の増減及び決算年度末現在高を記載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で、一般会計及び特別会計に係る、決算の補足説明を終わらせていただきます。  
御審議の上、御認定賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

改めまして、おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。私からは議案第74号、令和元年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、説明させていただきます。決算書の1ページを御覧ください。まず、収益的収入及び支出につきましては、収入の部では、第1款水道事業収益4億9,235万5,787円です。内訳といたしましては、第1項の営業収益4億635万9,171円、第2項の営業外収益8,599万6,616円でございます。支出の部では第1款水道事業費用といたしまして、3億7,667万135円です。内訳といたしましては、第1項の営業費用3億4,974万5,789円、第2項の営業外費用2,692万4,346円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入の部では、第1款資本的収入といたしまして、2億6,153万1,615円でございます。内訳といたしましては、第1項の工事負担金と同額でございます。支出の部では、第1款資本的支出といたしまして、3億7,293万5,979円です。内訳といたしましては、第1項の建設改良費3億3,710万741円、第2項の企業債償還金3,583万5,238円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し1億1,140万4,364円不足いたします。これにつきましては、過年度分損益勘定留保資金75万7,609円、当年度分損益勘定留保資金9,477万8,764円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額686万7,991円、積立金取崩額900万円により補填をさせていただいております。

続きまして、3ページから10ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表であります。この中で、4ページの剰余金計算書の右側の利益剰余金の中ほどにあります、繰越利益剰余金1,933万7,641円と当年度変動額1億1,745万476円を合計いたしました、1億3,678万8,117円が当年度未処分利益剰余金となります。

また、5ページの剰余金処分計算書（案）については、議決をいただく事項でございますが、当年度未処分利益剰余金1億3,678万8,117円の中より、資本的収支不足額の補填のために積立金を取り崩した900万円を資本金に、1億円を建設改良積立金とし、残額2,778万8,117円は令和2年度への繰越利益剰余金とさせていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、11ページから28ページまでは決算付属書類並びに参考資料でございます。

御確認のほどよろしくお願いたします。

以上で簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員より日程第1、議案第58号から、日程第27、議案第74号までの令和元年度各会計の監査報告をお願いいたします。

代表監査委員、服部眞悟君。

○監査委員（服部眞悟）

ただいま、令和元年度決算について審査意見を求められましたので、御報告申し上げます。

決算審査は、佐々木監査委員と共に、去る7月22日に地方公営企業法の規定に基づき、水道事業会計の決算について、また7月30日から8月4日まで地方自治法の規定に基づき、一般会計、特別会計の決算及び基金の運用状況を審査いたしました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に適合して作成されており、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、審査した限りにおいて、決算に対する計数は正確であると認められ、繰越明許費を除き所期の成果を得たものと認められました。なお、本審査中に改善を求めた軽微な事項については、速やかに改善の措置を講じるよう要望します。

それでは、議案第58号、令和元年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定についての決算書の後ろに添付されております、審査意見書に沿って説明させていただきます。なお、数値については万円単位で説明させていただきます。

まず、有田川町全体の総括について申し上げます。審査意見書の3ページを御覧ください。一般会計と特別会計を合わせた総計決算では、表1のとおり歳入歳出差引額で5億9,027万円の黒字となっています。繰越明許費の財源として、1億1,310万円が必要であるため、実質収支額は表3のとおり4億7,717万円の黒字となりました。

次に、一般会計の財政構造について申し上げます。4ページを御覧ください。歳入を財源別に見ますと、表4のとおり自主財源が32.6%、依存財源が67.4%であり、自主財源は前年から1.1ポイント下回りました。

次に6ページを御覧ください。表6、性質別歳出状況では、義務的経費につきましては、公債費において、平成30年度に令和元年度を上回る地方債の繰上償還を実施していたこと等により、前年度より3億592万円減少しております。投資的経費につきましては、令和元年度の鳥屋城小学校プール改築事業、近未来型拠点交流施設整

備事業等の実施により前年度より3億327万円増加しています。その他の経費につきましては、公共施設整備基金へ積み立てたこと等より3億2,978万円増加しております。

次に7ページを御覧ください。表7のとおり、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は93.1%と、前年度比0.1ポイント増加しております。この指標は低いほど財政構造の弾力性があると言える指標であります。また、公債費による財政負担の程度を示す指標である実質公債費比率は、前年度に比べ0.8ポイント増加し、13.4%となっております。平成30年度和歌山県内の町村平均である9.7%に比べると、3.7ポイント高くなっております。

次に、一般会計の決算について申し上げます。8ページ以降に詳細を記載しております。決算の歳入総額から歳出総額を差し引いた、形式収支額は、表9のとおり4億5,799万円の黒字となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源が9,321万円ありますので、これを除いた実質収支額は3億6,478万円の黒字となっております。

次に、町債の状況については、表10のとおり令和元年度末現在高が、175億1,953万円であり、前年度末からは16億1,726万円の減少となっております。今後も適切でかつ計画的な地方債の活用と、現在高の削減に努め、健全な財政運営が図られるよう期待します。

次に、基金の状況につきまして、9ページを御覧ください。令和元年度末現在高は表11のとおり121億8,323万円で、前年度末から664万円増加しております。基金の運用については、安全性、流動性を確保した上で、効率的な管理を第一に考え、適正な運用に努めていただきたいと思います。

以上の各指標等から勘案するに、依然として財政構造は硬直化している状況にありますが、地方債現在高は着実に削減されており、今後も将来への負担の適正化を考慮し、健全な財政運営が図られることを期待いたします。

なお、歳入歳出の予算科目ごとの審査内容につきましては、10ページから22ページを後ほど、御覧いただきたいと思います。

次に、特別会計の決算について申し上げます。各特別会計別の状況については、23ページから39ページに記載しておりますが、主な特別会計について概要を御報告申し上げます。23ページを御覧ください。国民健康保険事業特別会計につきましては、表43のとおり実質収支は1,007万円の黒字となっております。

24ページを御覧ください。国保税の徴収状況については、表45のとおり収入未済額が前年度より減少し、積極的な徴収への取組の成果であると思われませんが、引き続き、徴収率の向上と収入未済額の累積防止に、より一層の努力を望みます。

次に26ページを御覧ください。介護保険事業特別会計につきましては、表48のとおり実質収支は9,057万円の黒字となっております。介護保険料の徴収状況に

については、表４９のとおり収入未済額が前年度より減少しており、徴収への取組の成果であると思われまゝ。今後も被保険者の実態を把握の上、適切な対策を講じられるよう要望いたします。

以上、国民健康保険事業、介護保険事業にあつては、町民の健康管理意識を高めるとともに、疾病予防や重症化予防につながる健康増進を図り、また介護予防として地域支援事業等と一体的な予防、健康づくりの推進を望むものであります。

続きまして、３７ページを御覧ください。公共下水道事業特別会計につきましては、当該区域内における接続率は６３％と順調に推移しております。

次に３８ページを御覧ください。事業の財源となる地方債の現在高につきましては、表７４のとおり、令和元年度末現在高が９億１,０３４万円と、前年度から３億１,３７６万円増加しております。今後も早期接続を推進するとともに、負担金や使用料については、滞納額を発生させないよう、より一層の努力を望みます。

その他の特別会計につきましては、審査意見書に記載しておりますので省略させていただきます。

最後に、一般会計及び全ての特別会計における実質収支に関する調書、財産に関する調書につきましては、審査意見書４０ページから４１ページに記載のとおりであります。

次に基金の運用審査については、４２ページに記載のとおり計数は正確であると認められます。

以上をもちまして、一般会計及び各特別会計の報告、並びに基金の運用審査の報告を終わらせていただきます。

引き続き、水道事業会計について申し上げます。審査に付されました水道事業の決算諸表は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されております。事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されており、その数値についても適正であると認められます。以下、お手元の議案第７４号、令和元年度有田川町水道事業会計剰余金処分及び決算の認定についての決算書の後ろに添付されております審査意見書に沿って説明をさせていただきます。

審査意見書１ページを御覧ください。経営成績につきましては、収益的収支のうち水道事業収益は４億５,８２８万円、水道事業費用は３億４,９８３万円、差引純利益は１億８４５万円となり、前年度に比べ１億２１万円の減益となっております。一方、資本的収支については、資本的収入２億６,１５３万円、資本的支出３億７,２９４万円となっており、この不足額につきましては、損益勘定留保資金、建設改良積立金などにより補填されております。

次に、３ページを御覧ください。給水状況でございますが、第２表のとおり、前年度に比べ、年間配水量は減少してはいますが、年間有収水量は増加し、有収率は８０．４％と前年度に比べ９．５ポイント改善されております。

次に5ページを御覧ください。未収金の状況でございますが、第6表のとおり、未収金の主なものは公共下水道事業特別会計からの工事負担金2億5,970万円であります。非常に多額ではございますが、令和2年5月末までに収入済となっております。また、水道料金の収納率は98.8%となり前年度より0.9ポイント増となっております。利用者負担の原則から、引き続き未収金解消に努めていただきますようお願いいたします。

その他、詳細につきましては、決算審査意見書及び別表として財務状況等を示しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上、水道事業会計の報告を終わらせていただきます。

引き続きまして、報告第26号、令和元年度有田川町財政健全化判断比率等についての審査結果について御報告を申し上げます。各比率並びにこれらの算出過程は、いずれも関係法令に適合して作成されており、適正であると認められます。報告書の後ろに添付されております審査意見書に、各比率の詳細を記載しておりますので、その概要を申し上げます。

まず、審査意見書の2ページを御覧ください。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、全ての会計において黒字であり、赤字比率は発生しておりません。

次に3ページを御覧ください。実質公債費比率につきましては、13.4%となっており、前年度12.6%と比較して0.8ポイント増加しております。

次に将来負担比率につきましては、前年度は8.6%となっておりますが、元年度は地方債現在高が大幅に減少したことにより、当比率は発生しておりません。

最後に、3ページから4ページにかけての公営企業会計の資金不足比率につきましては、各会計とも、資金不足は発生しておりませんが、一般会計からの繰入金に依存していることから、今後はこれらの抑制に努め、受益者負担や独立採算を原則とした思考で努力されることを期待いたします。

以上、各比率は、現状では健全な数値ではあるものの、今後も一般会計及び各特別会計並びに一部事務組合の事業計画を踏まえつつ、これら各指標の動向を注視し、健全な財政運営をされることを要望いたします。

以上、各会計の決算審査及び財政健全化判断比率等審査結果の報告を行いました。今後より一層の財政健全化を志向し、町民の信頼に応える行政運営をお願い申し上げます。決算審査報告とさせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、監査委員の報告が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、議場において、11時より全員協議会を開催します。準備のためしばらく時間を頂きますが、よろしく御願いたします。

~~~~~

休憩 10時34分

再開 14時45分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………日程第4 報告第26号……………

○議長（森谷信哉）

日程第4、報告第26号、令和元年度有田川町財政健全化判断比率等についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第11、議案第58号から、日程第27、議案第74号までを先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第11、議案第58号から、日程第27、議案第74号までを先に審議することに決定いたしました。

お諮りします。日程第11、議案第58号から、日程第27、議案第74号までの17件を一括議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

日程第11、議案第58号から、日程第27、議案第74号までの17件を一括議題といたします。

……………日程第11、議案第58号から、日程第27、議案第74号……………

○議長（森谷信哉）

一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題になっています議案第58号から、議案第74号まで

の17件については、14名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますが御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号から、議案第74号までの17件については14人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを決定しました。

お諮りします。ただいま設置することに決定しました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、堀江眞智子君、増谷憲君、椿原竜二君、中島詳裕君、星田仁志君、片畑進之君、谷畑進君、小林英世君、林宣男君、殿井堯君、岡省吾君、新家弘君、湊正剛君、亀井次男君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した14人を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。このままお待ちください。

~~~~~

休憩 14時48分

再開 14時48分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会より、正副委員長の互選の結果の報告がありました。委員長に星田仁志君、副委員長に椿原竜二君が選任されましたので御報告いたします。

お諮りします。

日程第5、議案第52号から日程第10、議案第57号まで、日程第28、議案第75号から、日程第30、議案第77号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

また、次回の本会議は、9月10日、木曜日、午前9時30分に開議いたします。  
また、この後、委員会室において、広報広聴常任委員会を開催しますので、委員の方はよろしくお願いたします。

~~~~~

延会 14時49分